

回 覧



自治会・町内会の皆さまへ

共同募金運動にご協力いただき、ありがとうございます。

共同募金と言えば、駅や商店街等で募金を行なうイメージがありますが、実は藤沢市内の募金額の約9割は、皆さまの活動によって集められる各ご家庭からの募金です。

これから皆さまが募金をするときに「目安額って?」「強制なの?」「何のために?」と悩ませてしまうことがあるかもしれません。

このような時にお読みいただければと、募金の目的や使い途など、地域の皆さまからお寄せいただくことが多いご質問に関するポイントをまとめてみました。

共同募金運動に協力することは、一人ひとりが、寄付を通じてまちを暮らしやすくするサポーターに加わることになります。

今年もご協力のほど、どうぞよろしく申し上げます。

令和2年10月

共同募金会藤沢市支会

目標額は目安額です

共同募金は、社会福祉法第119条の規定により、あらかじめ配分計画と募金目標額を定めて組織的に寄付金募集を行う『計画募金』です。

県内の福祉施設・団体から備品費や活動資金の額が申請され、その額をもとに目標額が定められます。

藤沢市内からも、障がい児者の送迎車両をはじめ、保育園や障がい者施設の大型玩具の設置や機械浴の導入工事費用、高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援や草の根のボランティア活動費など、様々な要望が県共同募金会に届けられました。この要望（額）が目標額となります。

令和2年度は県全体で約12億700万円、うち 藤沢市の人口世帯数に応じて割り当てられた目標額は、3,310万円です。

「どれだけ協力したらいいですか」と聞かれた場合にわかりやすく示すことができるよう、一世帯当たりの目安額（目標額を世帯数で割った値）を設定しておりますが、これはあくまでも共同募金会がたてた計画ですので、皆さまのお気持ちにあわせてご協力をお願いします。

※ 施設・団体の紹介はチラシ共同募金2020『ふじさわだより』をご参照ください。

災害があったところでも役立っています

募金額の一部は毎年「災害準備金」として積み立てられています。災害が起きた時には、被災地で速やかに支援活動が行えるようボランティアセンターの開設・運営のための資金として、また被災した福祉施設の復旧支援に使われます。

※ 積み立ててから3年を経過した資金は、厚生労働省令に基づき全額取り崩して再び社会福祉施設・団体等の事業や活動資金として配分されます。

共同募金会では緊急対応を行っています

本年3月から新型コロナウイルスの影響で支援を必要とされる方々への緊急対応を、地域の方々や企業・社会福祉協議会・NPO等と協働で行っております。

臨時休校中の子どもと家族への支援を行う団体への緊急配分はじめ、生活に困窮されている方々への支援を目的に、様々な企業からの緊急支援物資の寄贈品をもとに、社会福祉協議会等と連携して物品での支援活動を展開しています。

※ 皆さまからの令和元年度共同募金が財源の一部に充てられています。

今年も「赤い羽根」の代わりにこのシールをお配りさせていただきます。ご寄付くださった世帯で1枚お取りください。

新型コロナウイルス感染症の社会的な対応状況を踏まえて、可能な限りご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。



ご不明な点は藤沢市支会へお気軽にお問合せください。

神奈川県共同募金会藤沢市支会 ☎0466-50-3525